

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鶉飼町800番地の8
【電話番号】	0847(40)1200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	900,634	858,594	4,819,356
経常利益 (千円)	80,483	54,222	546,803
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	71,188	48,449	492,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,483	51,742	532,970
純資産額 (千円)	1,928,130	2,244,287	2,227,818
総資産額 (千円)	6,537,517	6,227,666	5,853,619
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.40	6.87	68.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	36.0	38.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した財政状態及び経営成績の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるものの、変異株の出現や感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長、原材料や海上運賃の価格上昇など、先行き不透明な状況で推移しました。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響が社会に不確実性をもたらす状況は現在も継続しておりますが、その中で労働・教育・医療の分野におけるリモート技術の活用など、従来なら何年も掛かったであろうDXやIoT化の動きが急速に進みつつあり、プリント基板関連装置メーカーである当社にとって息の長い成長機会も現出しております。

このような状況のもと当社グループは、新中期経営計画「持続的進化への挑戦～社会と共に成長する強いK I T A G A W A～」を策定しました。環境の変化に合わせ、より機動的・能動的に市場の動きを捉えて収益機会を確実に獲得するとともに、将来に向けて持続可能な成長基盤を堅固なものとすることを目標として、3つの重点項目「既存事業での技術的深化と新規事業への経営資源集中による持続的成長の岩盤造り」「市場拡大に合わせた生産能力増強と収益性・競争力・製品/サービス品質向上の両立」「活力溢れる強い組織作りとそれを支えるデジタル化の推進」に取り組んでおります。(目標2024年6月期:売上高5,300百万円、営業利益600百万円)

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高858百万円(前年同四半期比4.7%減)、営業利益60百万円(前年同四半期比26.4%減)、経常利益54百万円(前年同四半期比32.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益48百万円(前年同四半期比31.9%減)となりました。

なお、当社グループの主要製品は、案件毎に個別の仕様に基づいて設計・製造を行うため、納期・受注金額にバラツキがあり、大型案件になるほど売上までに相当期間を要し、四半期単位での売上高が大きく変動するという特徴があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(産業機械事業)

銅張積層板・多層基板成形用のプレス装置、自動車部品・樹脂成形用プレス装置、搬送機械など多様な受注を獲得しており、十分な受注残を確保しております。当連結会計年度は第3四半期連結会計期間以降に売上が集中しておりますが、固定費等については月々発生することから第3四半期連結累計期間までは利益が上がりにくくなっております。また、昨年より続く鋼材価格上昇や電気部品不足に対応するため受注時に先行発注を行い、納期短縮と原価低減に努めております。この結果、売上高815百万円(前年同四半期比4.7%減)、営業利益57百万円(前年同四半期比22.8%減)となりました。

(その他)

主要販売先への油圧機器の売上が一時的に減少したことと、内部売上の比率が増加したため、売上高43百万円(前年同四半期比5.0%減)、営業利益3百万円(前年同四半期比49.6%減)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は6,227百万円となり、前連結会計年度末に比べて374百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金132百万円、仕掛品265百万円の増加であります。

(負債)

負債合計は3,983百万円となり、前連結会計年度末に比べて357百万円の増加となりました。これは主に、電子記録債務129百万円、契約負債(前受金)299百万円の増加によるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,244百万円となり、前連結会計年度末に比べて16百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益48百万円の計上と、配当金の支払35百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,649,600	7,649,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	7,649,600	7,649,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	7,649,600	-	300,000	-	100,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2021年7月16日に提出しました臨時報告書に記載のとおり、当社の主要株主に異動がありました。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 594,800	-	権利内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,200	70,532	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	7,649,600	-	-
総株主の議決権	-	70,532	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
北川精機株式会社	広島県府中市鷺飼 町800-8	594,800	-	594,800	7.78
計	-	594,800	-	594,800	7.78

2【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,493,357	1,626,286
受取手形及び売掛金	1,443,867	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,390,652
商品及び製品	1,470	1,572
仕掛品	899,049	1,164,540
原材料及び貯蔵品	101,930	113,720
その他	139,899	153,610
貸倒引当金	3,999	3,841
流動資産合計	4,075,576	4,446,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	439,128	432,391
土地	962,660	962,660
その他(純額)	134,341	130,187
有形固定資産合計	1,536,131	1,525,240
無形固定資産	21,464	23,637
投資その他の資産		
その他	230,237	242,038
貸倒引当金	9,790	9,790
投資その他の資産合計	220,447	232,248
固定資産合計	1,778,043	1,781,125
資産合計	5,853,619	6,227,666
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,866	356,334
電子記録債務	502,718	631,842
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払法人税等	73,779	25,079
前受金	449,736	-
契約負債	-	748,869
賞与引当金	21,640	57,234
製品保証引当金	44,000	43,600
その他	277,313	238,160
流動負債合計	2,725,055	3,101,119
固定負債		
長期借入金	541,685	516,686
役員退職慰労引当金	1,821	1,979
退職給付に係る負債	353,244	359,653
その他	3,994	3,940
固定負債合計	900,744	882,259
負債合計	3,625,800	3,983,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	660,987	660,987
利益剰余金	1,539,368	1,552,544
自己株式	332,729	332,729
株主資本合計	2,167,625	2,180,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,135	52,604
為替換算調整勘定	10,057	10,880
その他の包括利益累計額合計	60,193	63,485
純資産合計	2,227,818	2,244,287
負債純資産合計	5,853,619	6,227,666

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	900,634	858,594
売上原価	684,828	656,495
売上総利益	215,806	202,098
販売費及び一般管理費	133,584	141,592
営業利益	82,221	60,506
営業外収益		
受取利息	101	176
受取配当金	327	336
受取賃貸料	2,100	-
為替差益	-	1,004
作業くず売却益	551	1,236
試作品売却益	2,686	-
従業員受取家賃	767	834
その他	259	233
営業外収益合計	6,793	3,821
営業外費用		
支払利息	6,676	5,424
デリバティブ評価損	-	4,661
その他	1,855	19
営業外費用合計	8,531	10,105
経常利益	80,483	54,222
税金等調整前四半期純利益	80,483	54,222
法人税等	9,295	5,772
四半期純利益	71,188	48,449
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,188	48,449

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	71,188	48,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,682	2,468
為替換算調整勘定	1,613	823
その他の包括利益合計	6,295	3,292
四半期包括利益	77,483	51,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,483	51,742

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はなく、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日至2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年7月1日至2021年9月30日)
減価償却費	18,951千円	18,996千円

(株主資本等関係)

1. 配当金支払額

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	35,273	5.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

自己株式の取得

当社は、2020年9月8日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月9日付で東京証券取引所の自己株式会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式322,600株を取得しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が175,817千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式が、176,931千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、「産業機械事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年7月1日 至2021年9月30日)

区分	金額(千円)(注)2
プレス及びその周辺装置	513,935
F A・搬送装置	158,293
部品・工事等	143,317
その他(注)1	43,049
顧客との契約から生じる収益	858,594
外部顧客への売上高	858,594

(注)1.「その他」は、油圧機器であります。

2.連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円40銭	6円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	71,188	48,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	71,188	48,449
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,570	7,054

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

北川精機株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 一成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北川精機株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川精機株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。